

全専各連

全専各連ホームページから広報（PDF版）がダウンロードできます

No.133 2007年6月26日

発行：全国専修学校各種学校総連合会

発行人：中込 三郎

編集人：菊田 薫

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-25

私学会館別館11階

Tel:03(3230)4814 Fax:03(3230)2688



職業教育の日

全専各連第56回定例総会・105回理事会を開催

1 条校化運動の具体的方針に関する第 1 次報告を発表



懇親会で来賓あいさつを述べる町村信孝衆議院議員・議連会長

6月13日、東京都・東京ガーデンパレスを会場として、全専各連第56回定例総会・第105回理事会が開催された。出席者は委任状を含めて161名。

前鼻英蔵総務委員の司会により、中村徹副会長が開式の言葉を述べ、次に中込三郎会長があいさつに立ち「本年3月に専修学校等振興議員連盟の総会が開催され、専修学校の1条校化の具体的な制度設計について、早急にとりまとめることになり、短期間で集中的に議論してきた。本日の総会では、その結果を第1次報告として掲示する。昨年12月に改正された教育基本法では、職業教育の重要性がうたわれており、その教育の中核的機関である専門学校、高等専修学校が学校として明確に位置づけられなければならない。また、その他専修学校及び各種学校の学校群の振興策についても教育振興基本計画等に盛り込まれるように努力してきた。我々自ら、社会が認める学校とやらなくてはならないので、学習者の視点に立ち、各校が努めて成長する必要がある。今後予想される困難に対しては、全専各連の団結によって乗り切っていきたい」と、今後の方針を述べた。

続いて、来賓の加茂川幸夫文部科学省生涯学習政策局長から「専修学校は、量的な拡大から質的な変化を求める時期にある。教育の質的な保証は、1条校制度全体にかかわる重要な課題である。専修学校の1条校化について、社会的な理解を得るためには、公教育を担う学校として持続性や安定性などを担保する制度設計と、あらゆる面において



総会で来賓あいさつを述べる加茂川幸夫文部科学省生涯学習政策局長

教育内容の水準の一層の向上のための基準が必要となる。専修学校は30年以上の教育実績に加え、情報開示等の課題にも正面から取り組むなど、体力もついてきており、こうした課題を超えることができると思う。今後、検討の場を設けて、しっかりと議論していきたい」とあいさつを述べられた。

引き続き、役員表彰が執り行われ、中込会長から通算8期16年にわたり全専各連役員を務められた静岡県渡辺雅夫全国個人立専修学校協会前会長に対して、表彰状と記念品が贈呈された。

議長団には、常任理事会の推薦候補者である岡本比呂志常任理事が議長、大麻正晴理事が副議長に選出された。議長が会議の有効な成立を確認した後、議事録署名人として龍澤正美理事と田中由視理事を選任し、提出議案の審議に入った。

【第1号議案 平成18年度事業報告（審議事項）】

初めに、寺門成真文科省専修学校教育振興室長が行政報告として、専修学校の1条校化について、これまでの全専各連と行ってきた検討の経緯、協力者会議の設置や審議等の見通しについて説明を行った。

次に、秋葉英一理事・総務委員長が概要報告を行い、続いて事務局が配布資料に基づき、会議の開催状況、委員会活動等の詳細報告を行った。

【第2号議案 平成18年度決算報告ならびに監査報告（審



中込三郎全専各連会長はあいさつの中で、全専各連のより一層の団結を呼びかけた。

議事項】

齋木寛治理事・財務委員長が配布資料に基づき、収支計算書の各科目について説明（事業活動収入計141,152,791円、事業活動支出計156,754,220円、事業活動収支差額マイナス15,601,429円、投資活動収入計24,601,800円、投資活動支出計25,345,800円、投資活動収支差額マイナス744,000円、当期収支差額マイナス16,345,429円、前期繰越収支差額52,799,606円、次期繰越収支差額36,454,177円）。また、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録について説明し、細谷秋男監事が全て適正であるとの監査報告を行った。

第1号議案、第2号議案は一括で審議され、ともに質疑はなく、出席者全員異議なくこれを拍手承認した。

【第3号議案 平成19年度事業計画案（審議事項）】

秋葉総務委員長が、『運動方針（基本方針）』を説明した。事務局が『運動方針（重点項目）』、『事業活動の推進に向けた専修学校等振興議員連盟とのより一層の連携』、『会議の開催』、『広報活動の一層の推進』を説明し、次に秋葉総務委員長、齋木財務委員長、栗谷川悠理事・組織委員長、平田眞一理事・「職業教育の日」実行委員長が『各委員会活動方針』を説明した。特に平田実行委員長から各都道府県への寄附金は平成19年度で打ち切ることが説明された。

【第4号議案 平成19年度収支予算案（審議事項）】

齋木財務委員長が配布資料に基づき、事業活動収入計135,430,000円、事業活動支出計143,240,000円、事業活動収支差額マイナス7,810,000円、投資活動収入計10,000,000円、投資活動支出計2,900,000円、投資活動収支差額7,100,000円、予備費支出2,000,000円、当期収支差額マイナス2,710,000円、前期繰越差額27,729,606円、次期繰越収支差額25,019,606円の明細を説明した。

【第5号議案 平成19年度第1次補正予算案（審議事項）】

齋木財務委員長が配布資料に基づき、補正後の予算額：前期繰越収支差額36,454,177円、次期繰越収支差額33,744,177円を説明。

第3号議案、第4号議案、及び第5号議案は一括で審議され、公共職業能力開発施設との役割分担、都道府県における振興議員連盟設立の促進、会計処理基準について質疑応答が行われ、異議なく拍手承認された。

【第6号議案 会則施行細則の一部改正(理事会審議事項)】

栗谷川組織委員長が配布資料に基づき、分野別専門部会の承認の基準等にかかる会則施行細則の一部改正について、提案に至る経緯及び理由、改正案を説明（①理事の推薦を得ること、②安定した活動実績が認められること、③団体の主な目的に、当該校種における専修学校各種学校教育の振興が謳われていること、④校種別協議機関としての役割において、既存の分野別専門部会と一致若しくは重複しないこと、⑤入会において、専修学校各種学校に対して広く門戸を開放していること）。

質疑はなく、出席者全員異議なくこれを拍手承認した。

【1条校化運動の推進について（報告事項）】

川越宏樹1条校化推進担当副会長が、加茂川文科省局長のあいさつ及び寺門文科省室長の報告を受けて1条校化の具体的方針にかかる概要を述べた後、配布資料「専修学校の1条校化運動の具体的方針～学校教育法第1条に定める新しい学校種の提案～」に基づき、検討の経緯（昨年2月の総会における重点目標としての承認、本年3月の議員連盟総会における今後の運動の進め方の確認事項、制度設計作業部会の設置、専門学校及び高等専修学校にかかる制度上の論点整理の経過など）を説明した。

続いて基本的な考え方及び理由として「①設置主体の問題にかかわらず、引き続き現行制度のなかで多様かつ个性的な教育機会を提供しようとする専修学校が出てくることから、現行制度は学校教育法第1条に規定せずに、そのまま残す必要があること、②学校教育体系に位置づけられる学校は、すべて入学資格（学齢）によって学校種やその目的が区分、類型化されており、異なる入学資格を有する（教育段階が異なる）学校は存在しないこと、③学校教育体系に位置づけられる学校は、独自の教育の目的を有し、国によって教育段階別に必要な基準・要件等を定められており、学校教育法第1条に規定されるためには、それら既存の学校種の基準・要件等との整合性を図る必要があること」の3点を説明。さらに、具体的方針として、「新しい学校種を創設し、学校教育法第1条への規定を求めていく対象は、現行制度に当てはめると専門学校と高等専修学校で



渡辺雅夫元全専各連常任理事・理事に、役員表彰として中込会長から表彰状と記念品が授与された。

あること」、「文科省へ重要な論点の整理結果を提案するにあたり、専門学校及び高等専修学校それぞれに特有の課題を有すること」、「専修学校一般課程は、教育振興基本計画の策定に対する本会の運動において、生涯学習社会の構築に必要な制度の整備の視点から、具体的な振興策を提起すること」などを説明した後、次のポイントにしたがって、新しい専門学校及び新しい高等専修学校の制度の在り方を概説した。

《新しい専門学校制度の在り方（専門学校の将来像）》

1. 教育の目的

- 社会が求める知識、技術及び技能を総合的に教授修練し、職業及び實際生活に必要な能力、又は専門性が求められる特定の職業を担うための能力を育成する。

2. 基準・要件等の概要

- 入学資格は「高校卒業同等以上の者」とする。
- 修業年限は「2年、3年又は4年」とし、修業年限ごとに卒業に必要な単位数を定める。また、夜間の学科、別科、専攻科及び通信課程も置くことができる。
- 所轄庁は「文部科学大臣」とする。
- 設置者の要件は「国、地方公共団体及び学校法人」とする（新専門学校を設置する学校法人の認可基準を新設）。
- 校地及び校舎の面積、校地・校舎・施設設備の内容、教員資格及び教員数は、「教育の目的を達成するために最低限必要となる基準（他の高等教育機関の基準を基本）」を新たに定める。
- 自己点検・評価及び第三者評価を行う。
- 高等教育機関にふさわしい新たな学校名称を付し、修了者に新たな称号を付与する。
- 上記の制度面での論点のほか、財政支援のあり方、他府省庁所管法令との関係、その他所要の論点についても検討を行う。

《新しい高等専修学校制度の在り方（高等専修学校の将来像）》

1. 教育の目的

- 中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、専門教育を施し、職業及び實際生活に必要な能力を育成する。

2. 基準・要件等の概要

- 入学資格は「中学校卒業同等以上の者」とする。
- 修業年限は「3年」とし、卒業に必要な単位数を定める。
- 所轄庁は「都道府県知事」とする。
- 設置者の要件は「国、地方公共団体及び学校法人」とする（新高等専修学校を設置する学校法人の認可基準を新設）。
- 教育課程（学習指導要領）、教科用図書、教員資格、校地・校舎の面積及び校地・校舎・施設設備の内容は、「教育の目的を達成するために最低限必要となる基準（専修学校設置基準を基本）」を新たに定める。
- 後期中等教育機関にふさわしい新たな学校名称を付し、修了者に大学入学資格を付与する。
- 上記の制度面での論点のほか、財政支援のあり方、他府省庁所管法令との関係、その他所要の論点についても検討を行う。

その後、事務局がこのポイントを詳細に解説した参考資料1（新専門学校の考え方）及び参考資料2（新高等専修学校の考え方）を説明した。

今後の1条校化運動に対する意見交換では、協力者会議の設置予定時期（議員連盟総会で示された日程どおりで進めていること）、新専門学校と現専門学校との関係（両制度が並存すること）について質疑応答が行われ、最後に、議長が「本日の総会において、全専各連の総意として、第1次報告を協力者会議に提案することを確認したい」と提案、出席者全員異議なく拍手承認した。

なお、総会終了後に開催された懇親会では、町村信孝衆議院議員・議連会長、赤池誠章衆議院議員、大西ひでお自民党公認参議院議員比例区候補、高橋道和文科省生涯学習推進課長が出席し、活発な情報交換が行われ、盛会のうちに全日程を終了した。

全専各連定例総会に先立ち常任理事会を開催

6月13日、東京都・東京ガーデンパレスにおいて第4回全専各連常任理事会を開催した。

中込三郎会長が開会にあたりあいさつを行い、続いて会則第32条により中込会長が議長に就任し議事に入った。

審議事項として定例総会・理事会に提出する「第1号議案 平成18年度事業報告」「第2号議案 平成18年度決算報告ならびに監査報告」「第3号議案 平成19年度事業計画案」「第4号議案 平成19年度収支予算案」「第5号議案 平成19年度第1次補正予算案」「第6号議案 会則施行細則

の一部改正（理事会承認事項）」の各提出事項について審議を行い、提案どおり定例総会・理事会に上程することとなった。また、川越宏樹1条校化推進担当副会長が「『1条校化運動の推進について』の説明」として、1条校化推進本部でとりまとめた「専修学校の1条校化運動の具体的方針（第1次報告）」の内容を説明し、定例総会・理事会でも報告説明を行うことを了承した。

最後に定例総会・理事会の議長候補者を選出し、役員表彰についても審議し了承した。

全国学校法人立専門学校協会 平成19年度定例総会を開催



6月14日、東京都・東京ガーデンパレスを会場として全国学校法人立専門学校協会の平成19年度定例総会・理事会が開催された。出席者は委任状を含め172名。

浦山哲郎理事・総務運営副委員長の司会により開会。岩崎幸雄副会長の開会の言葉に続き、中込三郎会長が「昨日の全専各連の定例総会において、1条校化推進本部の第1次報告が満場一致で、協力者会議に提案することが承認された。専門学校は、学校の原点を見つめて、常に学習者の視点に立った教育のために全力を尽くし、引き続き努力して成長していかねばならない」とあいさつを述べた。

続いて、寺門成真文部科学省専修学校教育振興室長が、文科省の専門学校の1条校化への対応について説明し「この運動は、新たな学校種を創設する運動の展開を見ている。専門学校だけの閉ざされた議論ではなく、日本の高等教育機関に職業教育を中心とした、1条校となる新たな学校種を創設する議論として広く検討していきたい」とあいさつを述べた。

議長団には、常任理事会の推薦候補者である千葉茂常任理事を議長、重里徳太常任理事を副議長として選出。議長が会議の有効な成立を確認した後、議事録署名人に中村徹常任理事と中西義裕常任理事を選出して議事に入った。

【第1号議案 平成18年度事業報告（審議事項）】

【第2号議案 平成18年度決算報告ならびに監査報告（審議事項）】

第1号議案、第2号議案について一括審議を行った。第1号議案では、配布資料に基づき、事務局が平成18年度の活動概要（1条校化推進本部の立上げ、専門士及び高度専門士の称号付与に関する申請手続きの早期化の実現、『専門学校における留学生の入学及び在籍管理に関するガイドライン』の制定）、会議開催状況、各委員会の会議開催状況と活動の概要を報告。

続いて第2号議案では、事務局が配布資料に基づき、平成18年度収支における各科目の内容を報告し、角田喜文監事が全て適正であると監査報告を行った。

両議案に関しては、特に質疑はなく、出席者全員異議なくこれを拍手承認した。

【第3号議案 平成19年度事業計画案（審議事項）】

【第4号議案 平成19年度収支予算案（審議事項）】

第3号議案、第4号議案について一括審議を行った。第3号議案については、岡本比呂志常任理事・総務運営委員長が配布資料に基づき『運動方針（基本理念）』を説明し、次に岡本総務運営委員長、齋木寛治常任理事・財務委員長、武田哲一常任理事・留学生委員長、平田真一理事・「職業教育の日」実行委員長が『各委員会活動方針』を説明。また、事務局が『運動方針（基本方針・活動方針）』、『会議の開催』、『調査研究事業の実施』、『研修事業の実施』、『広報活動の推進』、『専門学校におけるスポーツ振興』について説明した。

第4号議案では、齋木財務委員長が、予算編成方針を説明し、事務局が各科目の内容を説明した。

両議案に関しては、公共職業能力開発施設との役割分担の確認のほかは特に質疑はなく、出席者全員異議なくこれを拍手承認した。

【1条校化運動の推進について（報告事項）】

川越宏樹全専各連1条校化推進担当副会長が配布資料に基づき、この間の経緯として、文科省の協力者会議の議論に付す具体的な方向性の提案を取りまとめるため、制度設計作業部会を設置したこと、「作業部会は、新しい学校種を創設する方向で、制度設計の重要な論点について、検討・整理したこと」、「1条校化推進本部で最終的な審議を行い、個々の具体的な指標について、広く学校関係者や有識者を交えて議論していくため、作業部会で検討した新しい専門学校制度の論点整理を文科省に提案することとしたこと」を説明するとともに、新しい専門学校制度の在り方（専門学校の将来像）のポイントを概説。

続いて事務局が制度の在り方を詳細に解説した参考資料を説明した。

本件に関する質疑はなく、出席者全員異議なく拍手承認した。

以上により、議長が全ての議事の終了を確認し、最後に、小泉凱彦副会長が閉式の言葉を述べて、総会の全日程を終了した。

なお、総会前には常任理事会が開催され、上記の提出議案の審議を行った。

文部科学省・厚生労働省専修学校関係予算等に関する説明会

3月9日、東京都・フロラシオン青山で、全国学校法人立専門学校協会主催「文部科学省・厚生労働省専修学校関係予算等に関する説明会」を開催した。参加者は約170名。

はじめに、寺門成真文科省専修学校教育振興室長、澤繁樹同室長補佐、河村和彦同室第二係主任、小島容子男女共同参画学習課男女共同参画推進係長が平成19年度新規事業（「専修学校を活用した再チャレンジ支援推進事業」）等の概要について説明後、参加者との質疑応答を行った。

次に、畑俊一厚労省職業能力開発局能力開発課長補佐、曾我明裕同局総務課長補佐、河村雅之同局基盤整備室キャリア政策係長が「平成19年度若年者職業能力開発支援事業」等の概要について説明後、参加者との質疑応答を行い、全日程を終了。

なお、説明会当日の配布資料は全専各連ホームページに掲載している。

全国高等専修学校協会「カウンセリング講習会」応用編を開催

1月12日から13日の2日間にわたり「カウンセリング講習会」応用編が東京都・アルカディア市ヶ谷を会場に開催された。全国高等専修学校協会主催。受講者は15名（聴講生含む）。

本講習会は、平成15年1月より、伊藤美奈子慶應義塾大学教授を講師に、スクールカウンセリングをテーマに、入門編、基礎編を東京、大阪で開催してきた。

平成18年度は、本講習会の集大成として、入門編、基礎編の修了者を対象とした応用編として開催された。

講義初日、岡部隆男研修委員長の開会の言葉に続き、来賓の寺門成真文科省専修学校教育振興室長が来賓あいさつを行い、開講した。

2日間にわたり、グループディスカッションを中心に、教育現場における具体的な事例研究等が行われた。

講義終了後、受講者に修了書が授与され、入門編から応用編までの全課程修了者12名は、全国高等専修学校協会「カウンセリングマインダー」として認定された。

全国専門学校情報教育協会「専修学校フォーラム2007」を開催

3月1日から2日の2日間にわたり、「専修学校フォーラム2007」が東京都・中野サンプラザにて開催された。全国専門学校情報教育協会主催、経済産業省後援。全専各連、専教振、全国学校法人立専門学校協会協力。テーマは『創・拓・新 専門学校の職業教育』。参加者は過去最多の241名。

1日目は吉田松雄会長の開会あいさつにより開講。最初に釣島平三郎大成学院大学教授が「日本の学力回復は可能か」をテーマに講演。

続いて、平成18年度文科省委託事業で行われた起業家育成プロジェクトの発表が行われ、「ビジネスプロデュースコンペティション」優勝チームをはじめ参加学生による

ビジネスモデルの紹介が行われた。

引き続き、寺田盛紀名古屋大学大学院教授による「今後のキャリア教育・職業教育の方向性」と題した講演があり、最後に「専門学校の職業教育を考える～専門学校が創造し拓く新しい職業教育とは～」をテーマに、企業・大学代表者に加え、専門学校代表として川越宏樹宮崎総合学院理事長を迎えてパネルディスカッションが行われた。

2日目は、平成18年度文科省委託事業に関する報告を中心に12のプロジェクトの発表が行われ、「第15回全国専門学校ロボット競技会」で注目を集めた2足歩行ロボットのデモンストレーション等が行われ、全日程を終了した。

中国教育施設団が専門学校関係者と意見交換

4月9日、中国の教育関係者で組織された国際教育聯盟（本部＝中国・北京）の教育視察団（団長＝曲徳林顧問）が来日した。

今回来日した一行は中国、韓国、イタリア、ベルギーなどを拠点に、海外留学や世界に共通する資格を推奨している大学組織の代表8名。

一行は訪日初日に全専各連主催の歓迎会に出席。中込三郎会長は「職業教育が最も進んでいる日本においては、特に高等教育機関としての専門学校が中心となって、力を注いでいる。今後貴聯盟と交流を深め、若者が日本だけでは

なく、世界の舞台で働くことを目的に研究をしていきたい」と歓迎のあいさつを述べた。続いて、曲団長は「日本の優れた職業教育に関心を持っている。この機会に専門学校教育の実際を視察し、継続的な交流を図りたい。今後は全専各連がプラットホームとなって欲しい」と述べた。

2日目の10日、一行は本連合会事務局を訪問し、日本の教育制度や専修学校制度、現状説明、意見交換を行うなど、聯盟と本連合会との連携を模索した。

この後、視察団は、都内の専門学校を見学した。

心よりお祝い申し上げます。

一春の叙勲・褒章の受章者一

平成19年度春の叙勲・褒賞が次の方々に贈られました。長年の努力と功績が認められた関係者のご芳名を掲載し、心よりお祝い申し上げます。(敬称略)

* 旭日双光章

伊藤明 (三重県・桑名文化専門学校理事長)

* 瑞宝双光章

山本房野 (奈良県・ひまわり服飾専門学校校長)

出田宏 (熊本県・ヒロ・デザイン専門学校理事長)

* 藍綬褒章

小池千代子 (埼玉県・専門学校東萌ビューティカレッジ理事長)

11月2日より岡山県にて まなびピアを開催

今年で19回を迎える全国生涯学習フェスティバル(まなびピア岡山2007)が岡山県岡山市を中心として11月2日から6日までの5日間にわたり開催される。今年のテーマは「晴れの国 キラリ☆輝く まなびの輪」。

フェスティバルでは、生涯学習体験広場、生涯学習に関する展示など多くのイベントが用意されている。

全専各連・専教振・全国学校法人立専門学校協会・全国各種学校協会では生涯学習見本市(岡山県総合グラウンド)に出展し、『7月11日 職業教育の日』、専修学校各種学校が生涯学習社会に果たしている役割、文部科学省後援J検・B検等に関するパネル展示・パンフレット配布を行う予定。

協会等代表者交代・事務局 移転のお知らせ

都道府県協会等の代表者交代、事務局移転につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

<会長交代>

(社)栃木県専修学校各種学校連合会 鈴木 良治氏

(社)福井県専修学校各種学校連合会 前波 良成氏

(社)長崎県専修学校各種学校連合会 中尾 安則氏

<事務局移転>

○岐阜県専修学校各種学校連合会

〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番53号

岐阜県県民ふれあい会館第2棟8階

TEL: 058-271-5076・FAX: 058-273-4995

○(社)香川県専修学校各種学校連合会

〒769-0205 綾歌郡宇多津町浜五番丁62-1

学校法人大麻学園 四国医療専門学校内

TEL: 0877-41-2380・FAX: 0877-41-2321

文部科学省人事異動のお知らせ

文部科学省において、以下のとおり人事異動がありましたのでお知らせいたします。

専修学校教育振興室第一係

兼定岳史氏→萩原正行氏(平成19年4月1付)

専修学校教育振興室第二係

為近雄一郎氏→望月香里氏(平成19年4月1付)

大西ひでお氏がラスト スパートに入りました



7月の選挙に向けて、大西ひでお氏が活動の山場を迎え、各地を転戦しています。

5月中旬から長野、群馬、大阪、静岡、愛知、宮城、千葉、北海道、東京の各地区の総会に出席

大西ビジョンを十分アピールして参りました。

また、後援会の組織化も進んでいますが、専修学校各種学校の底力からするとまだまだ拡大の余地があります。どうぞ協力よろしくをお願いします。

去る6月6日、有楽町の東京国際フォーラムにおいて「大西ひでお後援会連合会総決起大会」が開催され、4,000人に及ぶ支援者が集結しました。当日は、大西ひでお後援会会長・元総理・衆議院議員の森喜朗先生、専修学校等振興議連会長・衆議院議員の町村信孝先生、石原慎太郎東京都知事、前回の選挙において全専各連推薦で当選された内閣総理大臣補佐官・参議院議員の山谷えり子先生、さらに多数の国会議員、都議会議員が登壇され、大西先生に向け力強いエールを送られました。

専教振だより

財団法人専修学校教育振興会

http://www.sgec.or.jp

J 検 http://www.sgec.or.jp/jken

B 検 http://www.sgec.or.jp/bken

J 検 情報検定 出願者集計結果

文部科学省後援・情報検定（J 検）の2007年前期試験として実施される、情報活用試験（6月17日）の出願者数が次のとおりまとまった。

出願団体数	197団体
1 級	2,740名
2 級	6,374名
3 級	2,308名
合計	11,422名

B 検 ビジネス能力検定 出願者集計結果

7月1日に実施される文部科学省後援・第22回ビジネス能力検定（B 検）の出願者集計が、次のとおりまとまった。可否の発表は平成19年8月下旬の予定。

・出願団体数	314団体
・出願者総数	18,842名
うち二級	3,506名
うち三級	15,336名

専教振第62回評議員会・第91回理事会

3月15日、東京都・アルカディア市ヶ谷を会場として専教振第62回評議員会・第91回理事会を開催した。評議員会は鎌谷秀男理事長同席のもと、委任状を含めた出席者24名を得て、午前11時から、理事会は委任状を含めた出席者18名を得て午後2時から開会した。鎌谷理事長から開会にあたりあいさつが述べられた後、評議員会では議長に黒木亮谷評議員を選出。議事録署名人に長川泰次郎評議員と田中由視評議員を選出。また理事会では鎌谷理事長が議長に就任。議事録署名人に大橋啓一常務理事と千葉雅保理事を選出し審議に入った。

評議員会では、はじめに【第1号議案 平成19年度事業計画案】に関して、配付資料をもとに事務局が、教員研修・研究事業、出版事業、保険事業等、各事業の計画内容を説明。検定事業については千葉茂評議員・J 検専門委員長、岩谷伸一評議員・B 検専門委員長が総括説明を行い、事務局が補足説明を行った。本議案に関して特に異議はなく、全会一致で原案どおり拍手承認。続いて【第2号議案

平成19年度収支予算案】に関して、配付資料をもとに事務局が、一般会計、事業会計、検定事業会計（J 検、B 検）の各科目の予算額について説明。本議案に関して特に異議はなく、全会一致で原案どおり拍手承認。

以上により、議長が全ての議案の審議、承認を確認し議事を終了。

続く理事会でも、評議員会と同様の議案について審議を行った。第1号議案の検定事業については福田益和検定事業担当常務理事が総括説明を行った。両議案とも特に異議はなく、全会一致で原案どおり拍手承認。

以上により、議長が全ての議案の審議、承認を確認し議事を終了。

また、評議員会・理事会ともに審議事項の終了後、齋藤力夫監事より「公益法人制度改革の動向と予算編成」に関する情報提供が行われ、最後に鎌谷理事長があいさつを述べ閉会した。

J 検を活用した I T 特区の申請に関する説明会

4月24日、東京都・東京ガーデンパレスを会場として、専教振主催「J 検を活用した I T 特区の申請に関する説明会」が開催された。出席者は約40名。

この研修会は、構造改革特別区域（特区）における特例措置として、国家試験である情報処理技術者試験のうち、初級システムアドミニストレータ試験と基本情報技術者試験の2試験について、民間資格に合格することによって試験範囲の一部を免除するスキームを経済産業省が認め、J

検がその対象試験となったことを受けて開催された。

はじめに、専教振検定試験センターが、「“J 検”を活用した情報処理技術者試験特例措置」と題して概要を説明した。続いて、この特例措置を申請し今春3月に内閣府に認められた、稲垣実船橋情報ビジネス専門学校 I T 推進室経営研究室長から、「“J 検”を活用した I T 特区事例」として、申請方法やこのスキームを利用した場合の教育展開例を紹介がなされた。その後、質疑応答では、申請を検討し

ている参加校から数多くの質問があった。

なお、現在、J検を活用したIT特区が認可されたのは、先述の船橋情報ビジネス専門学校（千葉県）と、神戸電子

専門学校（兵庫県）の2校となっている。

また、4月27日には、大阪府・大阪ガーデンパレスで同説明会が、約25名の参加を得て開催された。

ビジネス教育「教員と講師のための研修会」

「全ての教育分野、全ての学校でビジネス教育を実践」を目標に、例年全国各地区で開催している本研修は、3月の鹿児島会場の開催をもって18年度に予定された全国11会場を終了した。主な内容は、企業が求める人材像についての講演、専門学校の講師陣によるビジネス教育の導入事例、授業での取り組み方、ビジネス能力検定の紹介や指導がポイントとなっている。

鹿児島会場の研修内容は次のとおり。

鹿児島会場 3月14日 鹿児島県・鹿児島東急ホテル
特別講演「企業が求める人材像」甲原和幸(株)ジェイティ

ービー九州国内商品事業部事業部長

事例発表①「調理師学校でのビジネス教育導入と授業展開」東出加奈子（辻学園調理・製菓専門学校）

事例発表②「コミュニケーション相手の視点で具体的に考えるケーススタディー顧客満足戦略の実例に学ぶ」山本航（金沢国際専門学校）

検定受験の研究「問題作成の視点から」山崎厚ビジネス能力検定問題作成委員会委員長

【参加数65名】

平成19年度 事務担当者会議を開催

4月19日、平成19年度事務担当者会議が、東京都・アルカディア市ヶ谷を会場に、42都道府県、50名の出席者を得て開催された。

はじめに寺門成真文部科学省専修学校教育振興室長が来賓あいさつを兼ねて、配布資料に基づき、①専修学校の学校教育法上の位置づけ、②専修学校の1条校化において今後想定される論点、手続き等、③専修学校制度の特徴、④学校教育法の改正に関する骨子案、⑤教育振興基本計画、⑥専修学校関係予算等について説明を行った。

次に、事務局が配布資料に基づき、①全専各連第104回理事会報告、②1条校化運動の推進、③全専各連の会費の取り扱い、④広報活動、⑤全専各連第56回定例総会・第105回理事会の日程等、⑥専教振第91回理事会・第62回評議員会報告、⑦新任教員研修、⑧CSM講座、⑨教職員・学生生徒表彰の事務処理、⑩全国専修学校総覧の刊行、⑪保険事業、⑫検定事業、⑬専教振第92回理事会・第63回評議員

会の開催日程、⑭平成19年度年間予定日程等について説明を行った。

なお、⑦新任教員研修については、新カリキュラムへの移行について高山哲信専教振専修学校教員研修事業等中央委員長より説明が行われた。

小憩後、1条校化の推進、新任教員研修等について質疑応答が行われた。中央教育審議会大学分科会を終え来場した中込三郎全専各連会長よりあいさつが述べられ会議を終了した。

引き続き別室で懇親会が開催され、全専各連推薦の大西ひでお自民党公認参議院議員比例区候補が来賓あいさつを行った。

懇親会では、各都道府県間で活発な情報交換が行われ全日程を終了した。

平成19年度年間予定日程

役員会・総会等

●都道府県協会等代表者会議

平成19年11/22（木）

●全専各連理事会

平成20年2/28（木）

●全国学校法人立専門学校協会理事会

平成20年2/29（金）

●専教振理事会・評議員会

平成20年3/12（水）

東京都・アルカディア市ヶ谷

ブロック会議

●中国ブロック会議

平成19年7/12（木）

山口県山口市・山口グランドホテル

●近畿ブロック会議

平成19年7/19（木）

- 京都府京都市・ウェスティン都ホテル京都
- 九州ブロック会議
平成19年7/27(金)～28(土)
福岡県福岡市・ホテルセントラザ博多
 - 北海道ブロック会議
平成19年7/31(火)～8/1(水)
北海道函館市・函館国際ホテル
 - 四国ブロック会議
平成19年8/2(木)～3(金)
徳島県徳島市・ホテルグランドパレス徳島
 - 中部ブロック会議
平成19年8/23(木)～24(金)
三重県四日市市・四日市都ホテル
 - 北関東信越ブロック会議
平成19年8/28(火)
茨城県水戸市・ホテルレイクビュー水戸

- 東北ブロック会議
平成19年9/13(木)～14(金)
秋田県秋田市・秋田ビューホテル
- 南関東ブロック会議
平成19年10/19(金)
山梨県甲府市・ベルクラシック甲府

検定試験等

- 文部科学省後援・情報検定(J検)
 - ◇平成19年度前期試験
【情報システム試験・情報デザイン試験】
平成19年9/9(日)
 - ◇平成19年度後期試験
【情報活用試験1級・2級】
平成19年12/9(日)
【情報システム試験・情報デザイン試験】
平成20年2/3(日)

国民生活金融公庫

「国の教育ローン」のご案内

「国の教育ローン」は、教育にかかる家庭の経済的な負担の軽減と教育の機会均等を図るために、国によって創設された融資制度です。

「国の教育ローン」は、専修学校等の入学時のみならず在学中の教育費用についても取り扱いができることなどから、昭和54年に制度が発足して以来、これまでに延べ410万人の方々にご利用いただいております。

ご利用いただける方は、給与所得者については世帯の年間収入が990万円以内、事業所得者については世帯の年間所得が770万円以内で、専修学校・各種学校等へ入学・在学される方の保護者です。(ご親族またはご本人様でもご利用いただける場合があります)

▽ご融資金額＝学生・生徒お1人につき200万円以内

▽お使いみち

学校に入学・在学するために必要となる次の資金

- 学校納付金(入学金、授業料、施設設備費など)
- 受験にかかった費用(受験料、受験時の交通費・宿泊費など)
- アパート・マンションの敷金・家賃など
- 教科書代、学習用品費、パソコン購入費、通学費用、学生の国民年金保険料など

- (注) 1. 1年分の費用が、ご融資の対象となります。
2. 入学資金については、入学される月の翌月末までの取扱となります。

▽利率＝2.5% (平成19年5月16日現在)

▽返済期間＝10年以内(交通遺児家庭・母子家庭の方は11年以内)

▽据置期間＝在学期間内で元金のご返済を据置くことができます。(ご返済期間に含まれます)

▽返済方法＝毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済、ステップ返済も可)

▽保証＝(財)教育資金融資保証基金または連帯保証人1名以上

* (財)教育資金融資保証基金による保証をご利用いただく場合は、別途保証料(年1.0%相当分)が必要です。

▽お申し込み窓口＝国民生活金融公庫各支店または最寄りの金融機関の窓口

お問い合わせは、国民生活金融公庫の教育ローンコールセンターまで。また「国の教育ローン」に関する情報を、24時間対応が可能な「国の教育ローン」テレフォン・FAXサービスでご提供しております。

- 教育ローンコールセンター 0570-008656 (ナビダイヤル)
ナビダイヤルがご利用いただけない場合 03(5321)8656
- テレフォンFAXナンバー 東京 03(3242)8739
名古屋 052(222)8739
大阪 06(6541)8739

ホームページからもお申しいただけます。

●ホームページアドレス

<http://www.kokukin.go.jp/>

携帯電話用ホームページアドレス

http://www31.ocn.ne.jp/~nlfc_kyouiku/

●文部科学省後援・ビジネス能力検定（B検）

◇第22回【2級・3級】

平成19年7/1（日）

◇第23回【1級1次・2級・3級】

平成19年12/2（日）

●第37回電卓・ポケコン技能検定

平成19年11/25（日）

●色彩士検定

◇第22回【1級実技・3級】

平成19年9/9（日）

◇第23回【1級理論・2級・3級】

平成20年1/20（日）

●第19回観光英語検定

【1級1次・2級・3級】

平成19年10/28（日）

【1級2次】

平成19年12/9（日）

研修会等

●専修学校新任教員研修 指導者研修会

◇静岡会場

平成19年7/26（木）

静岡県・静岡県私学会館

◇京都会場

平成19年10/6（土）

京都府・京都私学会館

●CSM講座（専修学校等教職員向けキャリア・サポート・マインド養成講座）

◇東京会場

平成19年8/1（水）～3（金）

東京都・アルカディア市ヶ谷

◇大阪会場

平成19年8/29（水）～31（金）

大阪府・天満研修センター

●キャリア・サポーター研究啓発・交流会

平成19年11/16（金）

東京都・アルカディア市ヶ谷

その他

●第17回全国高等専修学校体育大会

平成19年7/24（火）～27（金）

山梨県・富士北麓公園他

●第19回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア岡山」

平成19年11/2（金）～6（火）

岡山県・岡山県総合グラウンド他

●第25回全国専門学校英語スピーチコンテスト

平成19年12/3（月）

東京都

「疾病補償型学生新保障制度」のご案内

学校管理下の学生生徒の傷害事故等を保障する学生生徒災害傷害保険に加えて、学生生徒の傷害事故、疾病を24時間カバーする疾病補償型学生新保障制度を平成18年3月に財団法人専修学校教育振興会として創設いたしました。

この制度は、傷害治療にともなう諸費用の補償（治療実費、交通費・差額ベット代等）や心筋梗塞、脳疾患、熱中症などの全疾病を担保し、更に学生生徒の保証人に生じた疾病を含む災害を補償することにより、学生生徒をとりまく複雑化した社会のニーズに対応できる内容となっております。

○新保障制度の内容と補償額(学生生徒1人につき7,000円負担の場合)

保険種類	補償金額	補償内容
普通傷害保険	死亡後遺障害200万円 治療諸費用30万円	学生の24時間傷害事故について補償します。医師の治療を要し治療が始まった日から要した健康保険の自己負担額等を治療諸費用保険で支払。
個人賠償保険	賠償責任保険1000万円	偶然な事故により他人を死傷させたり、財物に損害を与え、法律上の損害賠償を負わされたときに賠償責任保険として支払。
学生葬祭保険	葬祭費用保険100万円	学生の傷害及び疾病による死亡を、学校管理下外でも24時間補償して支払。
弔慰金規程費用保険	弔慰金50万円	保証人の死亡に関して、事故によるケガ又は疾病がもとで死亡した場合、葬祭費用保険金を支払。

引き受け保険会社: エース保険株式会社・日新火災海上保険株式会社
代理店運営: 株式会社ジャパン・プロテクト・システムズ

認定事務局

株式会社 ジャパン・プロテクト・システムズ

〒542-0012 大阪市中央区谷町9-1-22 NK谷町ビル

TEL: 06-6191-8100 フリーダイヤル: 0120-396-390

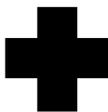
専修学校各種学校 学生生徒災害傷害保険のご案内

財団法人専修学校教育振興会

補償内容

学生・生徒の日常の大半を占める、正課中、学校行事中、学校休憩時間中、課外活動中の傷害事故

実習中等の賠償事故



通学特約を付帯することにより、通学中の傷害事故等も補償できます。

学校の授業等、学校行事または課外活動への参加の目的をもって、合理的な経路及び方法により、住居と学校施設との間を往復する場合等の傷害事故・賠償事故

補償金額・掛け金（保険料）

補償内容	正課中		通学中	
	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部
死亡保険金	2,000万円	1,200万円	1,000万円	600万円
後遺障害保険金	90万円～3,000万円	54万円～1,800万円	45万円～1,500万円	27万円～900万円
入院保険金	事故の日から180日を限度に1日につき4,000円			
通院保険金	通院日数90日を限度に1日につき昼間部の場合1,200円・夜間部の場合1,000円			
賠償責任保険	対人補償 1名 5,000万円限度 / 1事故5億円限度		対物補償 500万円限度	

保険期間	昼間部		夜間部	
	通学特約無	通学特約有	通学特約無	通学特約有
1年	440円	700円	450円	630円
2年	770円	1,250円	820円	1,160円
3年	1,120円	1,810円	1,190円	1,680円
4年	1,430円	2,310円	1,510円	2,140円

※半年単位でのご契約も可能です

インターンシップ活動賠償責任保険

学生がインターンシップ活動中に、他人にケガをさせたり、他人の財物を壊してしまった場合に備えた、賠償責任保険制度です。

補償の対象者

補償金額・年間保険料

学生生徒災害傷害保険に加入の学生に限ります

活動内容	正課・学校行事または課外活動として行われるインターンシップ活動	
補償金額	対人 1名1事故につき 1億円限度	対物 250万円限度 (免責金額5,000円)
保険料(1人につき)	250円	

医療分野学生生徒賠償責任保険

「学生生徒災害傷害保険」に付帯されている賠償事故補償においては、「臨床、看護、歯科衛生・技工、診療放射線、理学療法、柔道整復師、あんま、マッサージ、はり、きゅう」などの医療関連実習の際の学生生徒の賠償責任事故が対象外となっていました。平成15年からは、正課および学校行事として行われる学校の管理下(インターンシップ活動も含まれます。)の上記の医療関連実習の際の学生生徒の賠償責任事故を補償するコースを新設します。

補償の対象者

補償金額・年間保険料

学生生徒災害傷害保険に加入の学生に限ります

支払い限度額	対人 1名につき 1億円限度	対物 1事故につき 1億円限度
自己負担額	なし	
保険料(1人につき)	1,000円	

学校賠償責任保険

傷害保険と異なり、学校側の過失によって、学生生徒または第三者に対する賠償事故が発生し、学校が法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金が支払われる保険制度です。

補償の対象者

補償金額・年間保険料

各学校

補償金額	対人 1名につき 5,000万円限度	1事故につき 5億円限度
	対物 1事故につき 500万円限度	(免責金額:1万円)
保険料(1人につき)	4月1日～翌年3月31日 42円 (1カ月単位での契約が可能です)	

個人情報漏えい保険

本保険は、2つの補償で構成されております。

①賠償責任部分: 個人情報の漏えい起因して、学校が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害をてん補します。
②費用部分: 個人情報の漏えいし、学校が事故への対応のために支出した必要不可欠な各種費用について保険金をお支払いいたします。

補償の対象者

補償金額・年間保険料

各学校

平成17年度より募集

ご契約タイプ	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	学生生徒数	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
賠償責任部分補償(請求期間中)	1,000万円	3,000万円	1億円	～350名	3万円	5万円	10万円
費用部分(1事故・期間中)	100万円	300万円	1,000万円	351～500名	3万円	5万円	10万円
自己負担額(免責金額)	(縮小てん補90%)	(縮小てん補90%)	(縮小てん補90%)	501～1,000名			
				1,001名～			

※保険料が記載されていないゾーン(□部分)の保険料については、㈱第一成和事務所までお問い合わせ下さい。

※このご案内は本制度の概要をご説明したものです。詳細は下記までご照会下さい。

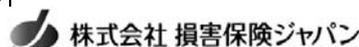


【お問い合わせ先】

東京海上日動火災保険株式会社 公務第2部公務第1課

住所: 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア WEST11F 電話 03-5223-2607
取扱代理店(株)第一成和事務所 住所: 東京都中央区日本橋本町3-8-3 東硝ビル 電話 03-5645-1071

三井住友海上火災保険株式会社



Information 研修会のお知らせ

ビジネス教育「教員と講師のための研修会」開催のご案内

今年度は、宮城、愛知、島根、広島、宮崎、沖縄などを重点地区として研修会を開催しています。これら6会場に加えて北陸、四国、九州地区での開催も予定しています。研修は、ビジネス事例の発表と、人事採用担当の企業講師からの発表となっています。なお、各地区により講師、テーマは多少異なります。

詳細と参加申し込み方法については、ホームページ (<http://www.sgec.or.jp/bken>) に掲載しています。

- 沖縄 (7月6日 沖縄県総合福祉センター) ○宮崎 (9月7日 ひまわり荘)
○島根 (7月19日 サンラポーむらくも) ○広島 (9月21日 メルパルク広島)

平成19年度 J 検試験日程

情報活用試験 ※文部科学省後援

<後期(一般試験)>	
試験日	平成19年12月9日(日)
出願期間	平成19年9月1日(土)～10月25日(木)
実施級/受験料	1級 4,000円
	2級 3,500円
	3級 1,500円

J 検情報活用基礎 ※団体限定

試験期日A日程	平成19年12月2日(日)～12月8日(土)
試験期日B日程	平成20年1月27日(日)～2月2日(土)
出願期間A日程	平成19年9月1日(土)～10月25日(木)
出願期間B日程	平成19年11月1日(木)～12月13日(木)
受験料	1,500円

情報システム試験 ※文部科学省後援

システムエンジニア認定 プログラマ認定	
<前期>	
試験日	平成19年9月9日(日)
出願期間	平成19年6月1日(金)～7月13日(金)
実施級/受験料	基本スキル 2,500円
	システムデザインスキル 2,000円
	プログラミングスキル 2,000円

<後期>	
試験日	平成20年2月3日(日)
出願期間	平成19年11月1日(木)～12月13日(木)
実施級/受験料	基本スキル 2,500円
	システムデザインスキル 2,000円
	プログラミングスキル 2,000円

情報デザイン試験 ※文部科学省後援

ビジュアルデザイン分野認定 インタラクティブメディアデザイン分野認定 プレゼンテーション分野認定	
<前期>	
試験日	平成19年9月9日(日)
出願期間	平成19年6月1日(金)～7月13日(金)
実施級/受験料	必修共通科目 2,000円
	ビジュアルデザイン 1,500円
	インタラクティブメディアデザイン 1,500円
	プレゼンテーションデザイン 1,500円

<後期>	
試験日	平成20年2月3日(日)
出願期間	平成19年11月1日(木)～12月13日(木)
実施級/受験料	必修共通科目 2,000円
	ビジュアルデザイン 1,500円
	インタラクティブメディアデザイン 1,500円
	プレゼンテーションデザイン 1,500円

「創る」「使う」「伝える」
情報検定 は J 検

このほか、試験に関する情報は順次 J 検ホームページ等に公開していく予定です。
ホームページURL: <http://www.sgec.or.jp/jken> お問い合わせ: 検定試験センター TEL.03-5275-6336

専修学校各種学校生の就職を応援します

文部科学省後援

ビジネス能力検定

<http://www.sgec.or.jp/bken>

平成19・20年試験日程

第23回検定実施日 平成19年12月2日(日)

- 実施級: 1級(1次)、2級、3級
- 出願期間: 平成19年9月1日(土)～10月23日(火)
- 受験料: 1級6,000円 2級3,800円 3級2,800円

第24回検定実施日 平成20年7月6日(日)

- 実施級: 2級、3級
- 出願期間: 平成20年4月1日(火)～5月中旬
- 受験料: 2級3,800円 3級2,800円

Bken

財団法人専修学校教育振興会 検定試験センター

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-9 TEL.03-5275-6336 FAX.03-5275-6969